

「健康経営優良法人2022」認定項目の具体的取組内容

会議所コード：2201

商工会議所名：名古屋

<2022年認定要件>

※黄色で色付けした内容は重点項目

評価項目	適合	具体的取組
健康経営の具体的な推進計画	必須	時間外勤務の削減（勤怠や決裁を電子化に移行し、生産性の高い仕事が行える環境整備）
①従業員の健康診断の受診(受診率実質100%)	○	対象従業員全員が定期健康診断を受診
②受診勧奨に関する取り組み	○	・対象者へメールや文書により通知 ・健診へのオプションを付加
③50人未満の事業場におけるストレスチェックの実施	○	高ストレス者に対して面接指導の窓口を案内
④管理職・従業員への教育	○	産業医や協会けんぽ職員による健康づくりに関する研修
⑤適切な働き方の実現に向けた取り組み	○	・残業の事前申告制度 ・毎週水曜日にノー残業デーを設定
⑥コミュニケーションの促進に向けた取り組み	○	社内公式部活の設置や金銭支援
⑦私病等に関する両立支援の取り組み	○	・本人の状況を踏まえた働き方を策定 ・病の治療と仕事の両立に向けた定期的な面談を実施
⑧保健指導の実施または特定保健指導実施機会の提供に関する取り組み	○	協会けんぽ等を活用した保健指導の実施と実地場所の提供
⑨食生活の改善に向けた取り組み	○	自販機において健康に配慮した飲料を提供
⑩運動機会の増進に向けた取り組み	○	社内公式部活の設置や金銭支援
⑪女性の健康保持・増進に向けた取り組み	○	健康診断に女性検診オプション（会社負担）を加える等の検診しやすい環境の整備
⑫長時間労働者への対応に関する取り組み	○	・本人や管理職に対して面談・指導 ・業務量の調整
⑬メンタルヘルス不調者への対応に関する取り組み	○	メンタルヘルスに関する相談窓口の設置
⑭感染症予防に関する取り組み	○	インフルエンザ予防接種の全額費用負担
⑮喫煙率低下に向けた取り組み	○	喫煙に関する社内ルールを整備
受動喫煙対策に関する取り組み	必須	敷地内禁煙の実施